

行政措置災害補償保険について

1. 行政措置災害補償保険加入について

予防接種による感染症予防と疾病の重症化予防のため、また姫路市予防接種運営協議会においても委員の方の意見を踏まえ、予防接種の保険制度を見直し、接種しやすい環境整備を行うため、平成20年度より同保険に加入しております。

2. 行政措置災害補償保険加入の予防接種の種類

姫路市予防接種事故災害補償規則に位置づける予防接種（令和8年4月以降）

| 予防接種（疾病）の種類 | | | | | |
|-------------|-----------|----|---------|----|---------|
| 1 | 破傷風 | 2 | ジフテリア | 3 | 百日咳 |
| 4 | ポリオ | 5 | 結核 | 6 | Hib |
| 7 | 肺炎球菌 | 8 | B型肝炎 | 9 | 水痘 |
| 10 | 麻しん | 11 | 風しん | 12 | 日本脳炎 |
| 13 | ロタウイルス | 14 | HPV | 15 | インフルエンザ |
| 16 | 新型コロナウイルス | 17 | 流行性耳下腺炎 | 18 | 帯状疱疹 |
| 19 | RSウイルス | | | | |

※1 定期接種及びワクチンの添付文書以外の接種、労災等他の制度で補償されるものは対象外

※2 針刺し事故等での医療機関従事者等への感染防御のための予防接種は対象外

3. 行政措置災害補償保険制度の流れ（健康被害が生じた場合）

健康被害が生じた場合、**被接種者へ医薬品副作用被害救済制度をご案内ください。**

なお、被接種者がPMDAへ申請するにあたり、必要な書類の作成等についてご協力お願いします。

行政措置災害補償保険については、別途保健所へご連絡ください。

| | | |
|--|--|---|
| 医薬品副作用被害旧制度の問い合わせ窓口 | |  |
| 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA） 電話 0120-149-931 https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/ | | |

4. 行政措置災害補償保険制度（当市加入保険分）の給付金額について（令和7年4月1日時点）

| | | | |
|---------|----------------------------|----|-------------|
| 死亡補償保険金 | 死亡した場合その遺族に対し支給 | | 46,700,000円 |
| 障害補償保険金 | 一定の障害の状態にある方に対し、障害の程度に応じ支給 | 1級 | 46,700,000円 |
| | | 2級 | 31,096,000円 |
| | | 3級 | 23,739,000円 |

5. 医薬品副作用被害救済制度（医薬品医療機器総合機構分）の給付金額について（令和7年4月1日時点）

| | | | |
|---------|--|-----------------------------|-----------------------|
| 医療費 | 疾病にかかる医療費を支給 | | 健康保険等による給付の額を除いた自己負担分 |
| 医療手当 | 入院・通院 ^{※1} 等に必要の諸経費として支給 | 入院月8日未満又は通院月3日未満（月額） | 37,900円 |
| | | 入院月8日以上又は通院月3日以上（月額） | 39,900円 |
| | | 同一月入院・通院 ^{※1} （月額） | 39,900円 |
| 障害児養育年金 | 一定の障害の状態にある18歳未満の方を養育する方に対し、障害の程度に応じ支給 | 1級（年額） | 952,800円 |
| | | 2級（年額） | 762,000円 |
| 障害年金 | 一定の障害の状態にある18歳以上の方に対し、障害の程度に応じ支給 | 1級（年額） | 3,045,600円 |
| | | 2級（年額） | 2,436,000円 |
| 遺族年金 | 生計維持者が死亡した場合その遺族に対し支給。年金の支払は10年間（年額） | | 2,664,000円 |
| 遺族一時金 | 生計維持者以外の者が死亡した場合その遺族に対し1支給 | | 7,992,000円 |
| 葬祭料 | 死亡した方の葬祭を行う者に対し支給 | | 219,000円 |

※1 入院相当程度の通院治療を受けた場合に限り。

☆接種を受けた方は、医薬品副作用被害救済制度と行政措置災害補償保険制度の両方が適応されます。